

株 主 各 位

愛知県半田市神明町一丁目1番地

**瀧上工業株式会社**

取締役社長 瀧上 晶 義

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 愛知県半田市神明町一丁目1番地  
瀧上工業株式会社 応接棟

〔 会場は前年に引き続き当社応接棟となります。  
末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えの  
無いようご注意ください。 〕

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第84期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第84期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。  
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takigami.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会開催日時点において、政府より新型コロナウイルス感染症の終息宣言が出されていない場合、当社は以下の対応をとらせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ・本総会にご出席の株主様は、開催日当日におけるウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会会場において、運営スタッフは体調を確認の上、マスクを着用させていただきます。
- ・その他感染予防のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがあります。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合があります。その場合は、当社ウェブサイト (<http://www.takigami.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主の皆様におかれましては、当日ご来場される場合には、事前に、上記サイトを必ずご確認くださいようお願いいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金処分につきましては、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当およびその他の剰余金を処分させていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円	配当総額	110,244,300円
-----------------	------	--------------

なお、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	1,000,000,000円
---------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	1,000,000,000円
-------	----------------

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たき がみ りょう ぞう 瀧 上 亮 三 (1956年3月23日生)	1996年12月 丸定産業株式会社 代表取締役社長 2000年6月 当社監査役 2004年6月 当社取締役経営企画室長 2005年6月 当社取締役 監査室長兼経営企画室長 2008年6月 当社常務取締役 監査室長兼経営企画室長 2010年6月 当社取締役 経営企画室長兼海外事業担当 2013年1月 当社取締役経営企画室長 兼営業本部海外事業管掌 2015年4月 当社取締役会長グループ関連事業管掌兼海外事業管掌 現在に至る 2016年4月 丸定産業株式会社 代表取締役会長 現在に至る	33,512株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	たき がみ まさ よし 瀧 上 晶 義 (1961年12月1日生)	1990年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役営業部部長 1998年6月 当社取締役名古屋支店長 1999年10月 当社取締役東部営業部長 2004年6月 当社取締役兼執行役員 東部営業グループ長 2006年6月 当社取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長 2007年4月 当社取締役兼執行役員 営業本部長兼名古屋支店長 兼企画管理室長 2007年6月 当社取締役兼執行役員 管理本部管掌兼企画管理室長 2008年6月 当社常務取締役 企画管理室管掌兼生産本部管掌 兼工事本部管掌 2010年6月 当社代表取締役社長監査室管掌 2020年6月 当社代表取締役社長営業本部管 掌兼監査室管掌 現在に至る	50,617株
3	こ やま けん ぞう 小 山 研 造 (1959年3月21日生)	2012年5月 瀧上建設興業株式会社 取締役 2015年4月 当社執行役員保全本部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員 保全本部長兼工事本部管掌 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員 社長補佐兼コンプライアンス 統括兼保全本部長 現在に至る	1,412株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	たき がみ きだ たか 瀧 上 定 隆 (1965年8月3日生)	2009年4月 当社入社 2010年4月 当社管理本部総務グループ部長 2012年3月 当社管理本部副本部長 兼総務グループ長 2013年4月 当社執行役員管理本部長 2015年4月 当社執行役員管理本部長 兼生産本部購買グループリーダー 2015年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 兼生産本部購買グループリーダー 2017年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員 鉄構本部長 現在に至る	31,940株
5	お だ ひろ たか 織 田 博 孝 (1958年4月10日生)	1994年4月 当社入社 2005年7月 当社生産本部技術設計グループ長 兼開発チームリーダー兼監査室担当 2009年6月 当社生産本部設計グループ長 兼技術企画グループ副グループ長 2010年4月 当社企画管理室技術企画グループ長 2011年4月 当社企画管理室技術開発グループ長 2011年7月 当社企画管理室副室長 兼技術開発グループ長 2013年4月 当社企画管理室副室長 2014年4月 当社執行役員企画管理室長 2016年6月 当社取締役兼執行役員企画管理室長 兼新規事業開発室管掌 2019年4月 当社取締役兼執行役員企画管理室長 兼管理本部管掌兼新規事業 開発室管掌 2020年4月 当社取締役兼執行役員技術本部長 兼管理本部管掌 現在に至る	525株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
6	む とう えい じ 武 藤 英 司 (1961年 8 月 28 日生)	1986年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社品質管理室長 2009年 4 月 当社生産本部生産管理グループ長 2009年 7 月 当社生産本部生産グループ担当部長 2010年 4 月 当社生産本部生産管理グループ長 2013年 4 月 当社生産本部副本部長 兼設計グループリーダー 2014年 4 月 当社生産本部副本部長 (設計・管理担当) 兼設計グループリーダー 2015年 4 月 当社執行役員生産本部長 2017年 4 月 当社執行役員生産本部長兼工場長 2018年 4 月 当社執行役員鉄構生産本部長 2018年 6 月 当社取締役兼執行役員鉄構生産 本部長 2019年 4 月 当社取締役兼執行役員工事本部長 現在に至る	725株
7	い とう たつ や 伊 藤 竜 也 (1957年12月17日生)	1981年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社工事本部工事グループ 工事チーム部長 2012年12月 当社工事本部工事グループ部長 2014年 4 月 当社工事本部副本部長 2016年 4 月 当社執行役員工事本部長 2019年 4 月 当社執行役員生産本部長 2019年 6 月 当社取締役 兼執行役員生産本部長 現在に至る	625株
※ 8	いわ た りょう 岩 田 亮 (1962年 8 月 30 日生)	2018年10月 当社管理本部副本部長 2019年 4 月 当社管理本部長 2020年 4 月 当社執行役員管理本部長 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。尚、各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期中に同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	はせがわかずひこ 長谷川和彦 (1952年6月5日生)	2019年6月 新東工業株式会社社外監査役 当社取締役監査等委員 現在に至る	0株
2	いひだひでお 飯田英郎 (1954年3月3日生)	2019年6月 当社取締役監査等委員 現在に至る	0株
※3	こうむらてつや 香村哲也 (1961年12月6日生)	2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 武豊支店支店長 2011年4月 同行稲沢支店長 2013年3月 佐橋工業株式会社 人事部長 2021年2月 当社顧問 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長谷川和彦および飯田英郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 長谷川和彦氏は、大手銀行等の役員を歴任し、金融・財務に関する豊富な経験と見識を有しており、引き続きそれらを当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は現に当社の取締役である監査等委員であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
5. 飯田英郎氏は、長年にわたって大手電力会社の業務に携わり、事業会社の運営全般について豊富な経験と見識を有しており、引き続きそれらを当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は現に当社の取締役である監査等委員であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。

6. 当社は、長谷川和彦氏、飯田英郎氏、香村哲也氏の選任が承認された場合、当社と3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。尚、監査委員等である候補者が取締役役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期中に同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、長谷川和彦氏、飯田英郎氏の選任が承認された場合、2氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

以 上

## <添付書類>

# 事業報告

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による景気減速から先行き不透明な状況が続いております。橋梁業界においては、コロナそのものの影響は比較的軽微ではありましたが、その見通しは必ずしも明るいとは言えません。一方、橋梁保全市場は引き続き拡大し、今後さらに拡大する見込みです。また、鉄骨鉄構事業の主戦場である鉄骨市場においては、コロナの影響は少しずつ出始めておりプロジェクトの中止や延期が今後さらに増えることを大変懸念いたしております。

橋梁事業につきましては、鋼道路橋発注量は高速道路会社からの発注増により前期比4割増となったものの、2年連続20万トン割れの厳しい状況が続いています。当社におきましては、技術本部を立ち上げて技術提案力強化に注力した結果、昨年度を上回る132億5千万円の受注高となりました。

鉄骨事業につきましては、大型電力案件の新設市場が縮小傾向のなか、民間建築案件への受注に努めた結果、21億3千万円の受注高となりました。

このような事業環境の下で、当社グループの当連結会計年度における総受注高は153億8千万円となり、前連結会計年度と比べて40.4%増となりました。

主な受注工事は、橋梁事業につきましては、中部地方整備局の三遠道路1号橋、愛知県の一宮跨線橋、鉄骨事業につきましては、鹿島建設㈱の金亀公園陸上競技場新設工事、㈱シーテック大高ビル新設工事などでありませ

す。また、連結売上高につきましては、161億7千万円となり、前連結会計年度と比べて0.9%減となりました。

当連結会計年度に売上計上いたしました主な工事は、橋梁事業につきましては、東日本高速道路㈱の折木川橋、関東地方整備局の小雀地区高架橋、

鉄骨事業につきましては、鹿島建設㈱の横須賀火力発電所タービン建屋ならびに横須賀火力発電所1・2号石膏処理建屋、保全事業につきましては、中日本高速道路㈱の長良川橋床版取替工事などであります。

最終損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は9億3千万円となり、前連結会計年度と比べて802.7%増となりました。

## ② 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから1年超となりますが、新たな変異株の出現やワクチン普及の遅れなどにより、未だ収束の兆しが見られない事態が続いています。

今後の経営環境につきましては、国内建設市場においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、民間建設投資の減少が危惧されますが、将来を見据えた国土強靱化やインフラ老朽化対策などに対する公共投資は底堅く推移すると見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社グループは前中期経営計画の「再生と創造」の基本方針を継続しながら、2021年度～23年度を対象とした新たな中期経営計画を策定し、コロナ禍を契機とする社会環境の大きな変化に対応可能な「柔軟で強靱」な企業体質の実現をスローガンに掲げ、橋梁事業の拡充強化を中核としながらも、今後確実に増え続ける保全事業への対応、民間大型案件への対応可能な鉄骨事業の体制構築を図ります。あわせて、海外事業と不動産事業にもこれまでと同様「入札だけに頼らない企業体づくり」のために注力していきます。さらには、働き方改革も待ったなしであり、技能労働者減少を見据えた担い手の確保及びデジタル技術の活用促進などがより求められると考えております。

当社グループは、中期経営計画に掲げる諸施策の着実な取り組みを通じて、経営目標達成と企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後共なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 売上および受注の状況

(金額単位：百万円、比率：%)

部 門 別	売 上 高	対前連結会計年度 増 減 率	受 注 高	対前連結会計年度 増 減 率
橋 梁	10,445	0.6	13,256	43.5
鉄 骨	2,636	1.2	2,130	23.8
小 計	13,081	0.7	15,386	40.4
不動産賃貸事業	897	3.8	—	—
材料販売事業	1,734	8.4	—	—
運 送 事 業	266	△31.7	—	—
工作機械製造事業	157	△64.4	—	—
その他の事業	33	△0.4	—	—
計	16,170	△0.9	15,386	40.4

### (2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、橋梁事業のパネルライン歪み取り機などであります。なお、所要資金は全て自己資金でまかなっております。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第81期 2018年3月期	第82期 2019年3月期	第83期 2020年3月期	第84期 (当連結会計年度) 2021年3月期
受 注 高	12,838	18,048	10,960	15,386
売 上 高	15,838	15,489	16,318	16,170
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	822	446	103	932
1株当たり当期純利益	376円76銭	204円68銭	47円34銭	426円86銭
純 資 産 額	35,774	35,714	34,352	36,180

- (注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（旧 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（第82期 19,873株、第83期 19,469株、第84期 18,830株）に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数（第82期 19,800株、第83期 19,000株、第84期 18,500株）に含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第81期 2018年3月期	第82期 2019年3月期	第83期 2020年3月期	第84期 (当事業年度) 2021年3月期
受 注 高	11,993	16,733	8,437	13,078
売 上 高	12,553	11,744	12,287	12,397
当 期 純 利 益	942	616	73	1,544
1株当たり当期純利益	431円89銭	282円44銭	33円73銭	706円71銭
純 資 産 額	28,801	28,871	27,536	29,950

- (注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（旧 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（第82期 19,873株、第83期 19,469株、第84期 18,830株）に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数（第82期 19,800株、第83期 19,000株、第84期 18,500株）に含めております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
丸定産業株式会社	100百万円	100.0%	鋼板の切断・加工販売 鉄筋・建材の販売 不動産賃貸業
株式会社瀧上工作所	75	100.0	橋梁、鉄骨等の製作加工
丸定運輸株式会社	30	100.0	橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製品輸送
瀧上建設興業株式会社	100	100.0	一般土木建築、橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製作・施工
株式会社ケイシステックニジューサン	3.5	100.0	工作機械、自動車用工作機械、治工具等の設計・製作及び販売

(注) 連結子会社である株式会社瀧上工作所については、2020年12月22日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として鉄骨事業を吸収分割の方法により当社が継承することが決議されております。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは橋梁、鉄骨、鉄塔、その他鉄構物の設計・製作・施工および、これらに付随する一切の工事と工作機械の設計・製作・修理を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鋼構造物製造事業

鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸ならびに管理業務を行っております。

③ 材料販売事業

鋼板の切断・加工販売、形鋼およびその他材料の販売を行っております。

④ 運送事業

橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。

⑤ 工作機械製造事業

工作機械・自動車用部品組付機等の設計・製作・修理を行っております。

(7) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本	店	愛知県半田市	
支	店	東京支店 (東京都中央区) 大阪支店 (大阪市西区)	
営	業	所	札幌、仙台、静岡、名古屋、岐阜、広島、福岡
工	場	本社工場、半田第二工場 (愛知県半田市)	

② 子会社

丸 定 産 業 株 式 会 社	愛知県東海市 (本社・工場)
株式会社瀧上工作所	愛知県半田市 (本社・工場)
丸 定 運 輸 株 式 会 社	愛知県東海市
瀧上建設興業株式会社	愛知県名古屋市
株式会社ケイシステック ニ ジ ュ ー サ ン	愛知県岡崎市

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
390名	3 (増) 名

② 当社の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
282名	9 (増) 名	44.6歳	16.1年

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,175,100株  
(2) 発行済株式の総数 2,204,886株  
(自己株式492,714株を除く)  
(3) 株主数 1,070名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
瀧上精機工業株式会社	446千株	20.23%
Black Clover Limited	209	9.52
株式会社ジーグ	110	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	103	4.71
瀧上茂	102	4.66
エムエム建材株式会社	69	3.13
瀧上晶義	50	2.30
日本製鉄株式会社	42	1.95
高畑一貴	39	1.77
瀧上亮三	33	1.52

- (注) 1. 当社は自己株式492,714株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する18,500株は含まれておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役へ交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	3,358株	7名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告20ページ「3. (3) 取締役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
瀧上亮三	取締役会長 (グループ関連事業管掌兼海外事業管掌)	丸定産業株式会社代表取締役会長          新東工業株式会社社外監査役
瀧上晶義	代表取締役社長 (営業本部管掌兼監査室掌)	
小山研造	取締役兼常務執行役員 (社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長)	
瀧上定隆	取締役兼常務執行役員 (鉄構本部長)	
織田博孝	取締役兼執行役員 (技術本部長兼管理本部管掌)	
武藤英司	取締役兼執行役員 (工事本部長)	
伊藤竜也	取締役兼執行役員 (生産本部長)	
山本敏哉	取締役 (常勤監査等委員)	
長谷川和彦	取締役 (監査等委員)	
飯田英郎	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役長谷川和彦氏および飯田英郎氏は、社外取締役であります。また当社は両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役長谷川和彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との密な連携を図るため、常勤監査等委員を選定しております。
4. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当
執行役員	香川尚史	営業本部副本部長
執行役員	浜島伸治	営業本部長
執行役員	岩田亮	管理本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 取締役の報酬等

### ①取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、固定報酬、業績連動型の役員賞与及び譲渡制限付株式報酬（監査等委員である取締役を除く）で構成されております。

#### a. 固定報酬および業績連動型の役員賞与

固定報酬は取締役会や監査等委員会において、個々の職務や職責及び在任年数等の要因を勘案して決定しております。

業績連動型の役員賞与は取締役会において、経営成績や職務執行内容等を勘案して賞与支給総額を決定し、各役員への配分については、代表取締役社長（瀧上品義）に一任の上決定しております。また、監査等委員会においては、その決定金額について、当該事業年度の業績や同業他社の状況等を踏まえた妥当性を検証しております。

業績連動型の役員賞与の決定に係る指標は、最終的な会社業績を示す数値であることから当期純利益を採用し、各役員役割・担当業務の中長期的な取り組み状況等を総合的に勘案して決定しております。

また、固定報酬および業績連動型の役員賞与に対する限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議された限度額（取締役（監査等委員を除く）150百万円、監査等委員である取締役45百万円）の範囲内で決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役0名）で、監査等委員である取締役の員数は3名です。

b. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割当てる報酬制度の導入が決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額35百万円（別枠）とし、譲渡制限付株式の上限は10,000株として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役0名）です。

c. 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査等委員である取締役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査等委員である取締役に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	84,138 (-)	44,903 (-)	27,600 (-)	11,635 (-)	8 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20,355 (10,785)	17,955 (9,585)	2,400 (1,200)	-	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	104,493 (10,785)	62,858 (9,585)	30,000 (1,200)	11,635 (-)	11 (2)

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職に関する事項  
特記すべき事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役と期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	長谷川 和彦	当事業年度中に開催された取締役会12回中9回に出席し、また、監査等委員会12回中9回に出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査等委員会においては、監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	飯田 英郎	当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会12回の全てに出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査等委員会においては、監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額  
22,000千円
- ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意することが相当であると判断いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2017年6月29日付でその基本方針の一部を改正し、以下のとおりといたしております。

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針とする。また、その徹底を図るために、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的実施しコンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施する。なお、活動状況は取締役会および監査等委員会に定期的に報告する。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設置・運営する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、その保存および管理に関する事項を文書管理規程に定め、取締役の閲覧要求に対して速やかに対応するものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社グループ全体のリスク状況の監視および組織横断的対応は監査室および管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する当社グループ全体の目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的行動計画および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すシステムを構築する。

- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、当社グループ各社に対して監査室が内部監査を実施し、その結果を当社グループ各社の取締役会に報告する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、監査室および管理本部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求を行ったときは、速やかに処理する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部監査の実施状況

内部監査部門である「監査室」は、各部門に対して法令順守等内部監査を当事業年度において実施し、その結果を書面で代表取締役役に報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施しました。

### ② 子会社の管理体制

当社取締役が子会社取締役を兼務し、子会社の業務執行状況をモニタリングするとともに、監査室が当事業年度において、内部統制監査を実施しました。

### ③ 監査等委員監査の実効性確保

監査等委員は、当社および子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、業務執行が適切になされているかを確認しました。また、監査室監査に同行・連携し業務監査を行い、リスク抽出を行ってまいりました。

---

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,758,741</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,793,940</b>
現金預金	9,925,592	支払手形・ 工事未払金等	2,261,657
受取手形・ 完成工事未収入金等	9,732,350	リース債務	19,395
有価証券	500,000	未払費用	265,777
商品及び製品	73,570	未払法人税等	349,144
未成工事支出金	200,708	未成工事受入金	160,944
材料貯蔵品	48,381	賞与引当金	201,391
その他	1,278,137	役員賞与引当金	44,500
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,037,185</b>	完成工事補償引当金	47,813
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,445,057</b>	工事損失引当金	90,698
建物・構築物	1,549,154	その他	352,617
機械・運搬具	1,050,978	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,821,532</b>
工具器具・備品	77,102	リース債務	43,180
賃貸不動産	6,476,868	繰延税金負債	2,222,393
土地	3,162,612	役員退職慰労引当金	114,771
リース資産	51,039	環境対策引当金	1,185
建設仮勘定	77,300	退職給付に係る負債	939,292
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>64,909</b>	株式給付引当金	62,955
ソフトウェア	47,636	その他	437,753
リース資産	9,855	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,615,472</b>
その他	7,417	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,527,219</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>32,483,008</b>
投資有価証券	9,249,931	資本金	1,361,250
その他	277,287	資本剰余金	397,174
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,795,926</b>	利益剰余金	33,457,661
		自己株式	△2,733,078
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,697,445</b>
		その他有価証券評価差額金	3,720,008
		退職給付に係る調整累計額	△22,563
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>36,180,453</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>43,795,926</b>

## 連結損益計算書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

科 目	金 額	千円	千円
完成工事高			16,170,426
完成工事原価			13,632,942
完成工事総利益			2,537,483
販売費及び一般管理費			1,675,122
営業利益			862,361
営業外収益			
受取利息配当金	310,895		
投資有価証券評価益	16,780		
貸貨収入	42,826		
その他営業外収益	71,605		442,107
営業外費用			
支払利息	99		
自己株式付随費用	4,225		
貸貨費用	13,828		
雑損	1,213		19,366
経常利益			1,285,103
特別利益			
固定資産売却益	65,437		
投資有価証券売却益	47,001		
受取補償金	440,834		
関係会社清算益	1,775		
保険解約返戻金	8,000		563,049
特別損失			
固定資産除却損	40,390		
固定資産圧縮損	396,854		
会員権評価損	800		
環境対策費	49,923		
関係会社清算損	140,816		628,784
税金等調整前当期純利益			1,219,368
法人税、住民税及び事業税	427,498		
法人税等調整額	△140,817		286,681
当期純利益			932,687
親会社株主に帰属する当期純利益			932,687

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,361,250	399,555	3,274,532	△2,752,589	31,753,536
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△220,346		△220,346
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			932,687		932,687
自 己 株 式 の 取 得				△1,293	△1,293
自 己 株 式 の 処 分		△2,380		20,804	18,423
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△2,380	712,341	19,511	729,471
当 期 末 残 高	1,361,250	397,174	33,457,661	△2,733,078	32,483,008

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,634,974	△35,619	2,599,355	34,352,891
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△220,346
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				932,687
自 己 株 式 の 取 得				△1,293
自 己 株 式 の 処 分				18,423
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,085,034	13,056	1,098,090	1,098,090
当 期 変 動 額 合 計	1,085,034	13,056	1,098,090	1,827,562
当 期 末 残 高	3,720,008	△22,563	3,697,445	36,180,453

## 連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	瀧上建設興業(株)、丸定産業(株)、丸定運輸(株)、 瀧上工作所、(株)ケイシステックニジュースン

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称等

瀧上不動産(株)、富川鉄工(株)

なお、従来子会社でありましたTAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATIONと(株)エム・ティール・コーポレーションにつきましては、当連結会計年度中に会社を清算しております。

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社数	2社
---------	----

非連結子会社の名称	瀧上不動産(株)、富川鉄工(株)
-----------	------------------

なお、従来子会社でありましたTAKIGAMI INTERNATIONAL CORPORATIONと(株)エム・ティール・コーポレーションにつきましては、当連結会計年度中に会社を清算しております。

関連会社数	1社
-------	----

関連会社の名称	Universal Steel Fabrication Vina-Japan Co., LTD.
---------	--

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）定率法	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。
---------------------	--

無形固定資産（リース資産を除く）定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
---------------------	---

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
----------------------------	-------------------------------------

##### (4) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 完成工事補償引当金は、工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。
  - ④ 工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
  - ⑥ 環境対策引当金は、P C B廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業㈱が公表している処理料金等を基に処理費用見込額を計上しております。
  - ⑦ 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
    - 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した連結会計年度から償却を行っております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌連結会計年度から償却を行っております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - ② 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 〔表示方法の変更に関する注記〕

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 〔会計上の見積りに関する注記〕

（工事進行基準による収益認識）

当連結会計年度の連結計算書類に計上した工事進行基準の完成工事高（完成済の工事は除く）は7,625,000千円であります。

工事進行基準の完成工事高は、工事収益総額及び工事原価総額を用いた原価比例法により完成工事高を計上しております。

工事原価総額は、当連結会計年度末時点で見積り可能な工事内容（変更を含む）を前提に、製作原価と現場工事費等を算定しておりますが、翌連結会計年度以降に見積りの前提と異なる工事内容の変更等が発生する場合には、翌連結会計年度の完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

## 〔追加情報〕

（株式交付信託における取引の概要等）

当社は、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

### （1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

### （2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、18,500株及び107,670千円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,017,824千円
2. 担保に供している資産 投資有価証券 255,470千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,697,600	—	—	2,697,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	110,089	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取 締 役 会	普通株式	110,257	50.00	2020年9月30日	2020年12月10日

- (注) 1. 基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金950千円が含まれております。
2. 基準日が2020年9月30日の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金940千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	110,244	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金925千円が含まれております。

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一部の余剰資金を含めた資金運用については、短期的な預金及び安全性・流動性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理等を定期的に行ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引については、資金運用規定に基づき実行及び管理を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時 価（＊）	差 額
(1) 現 金 預 金	9,925,592	9,925,592	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	9,732,350	9,732,350	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,400,000	1,385,256	△14,744
満期保有目的の債券	8,034,112	8,034,112	—
その他有価証券			
(4) 支払手形・工事未払金等	(2,261,657)	(2,261,657)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 255,165千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、名古屋市その他の地域において、旧工場跡地（建物等含む）、賃貸用アパート、老人介護施設及び賃貸オフィスビル（土地含む）等の賃貸用不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末	
8,056,018	△445,580	7,610,437	11,906,819

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 16,548円06銭

2. 1株当たり当期純利益 426円86銭

(注) 1. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において18,830株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において18,500株であります。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額 千円	科 目	金 額 千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,859,460</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,779,153</b>
現 金 預 金	8,744,470	支 払 手 形	512,587
受 取 手 形	38,136	工 事 未 払 金	916,049
完 成 工 事 未 収 入 金	8,215,833	関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,105,972
未 成 工 事 支 出 金	80,645	リ ー ス 債 務	13,509
有 価 証 券	500,000	未 払 費 用	151,675
商 品	35,535	未 払 法 人 税 等	324,808
材 料 貯 蔵 品	44,570	未 成 工 事 受 入 金	160,944
そ の 他	1,200,268	賞 与 引 当 金	159,200
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,575,519</b>	役 員 賞 与 引 当 金	30,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,694,733</b>	完 成 工 事 補 償 引 当 金	12,223
建 物 ・ 構 築 物	1,214,442	工 事 損 失 引 当 金	90,698
機 械 ・ 運 搬 具	874,788	そ の 他	301,484
工 具 器 具 ・ 備 品	64,476	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,705,111</b>
賃 貸 不 動 産	5,306,681	リ ー ス 債 務	41,408
土 地	1,130,048	繰 延 税 金 負 債	1,483,946
リ ー ス 資 産	43,936	退 職 給 付 引 当 金	721,373
建 設 仮 勘 定	60,360	環 境 対 策 引 当 金	1,185
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>52,009</b>	株 式 給 付 引 当 金	62,955
ソ フ ト ウ ェ ア	39,365	そ の 他	394,242
リ ー ス 資 産	9,855	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,484,264</b>
そ の 他	2,788	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>11,828,776</b>	株 主 資 本	26,238,715
投 資 有 価 証 券	9,047,105	資 本 金	1,361,250
関 係 会 社 株 式	2,572,912	資 本 剩 余 金	397,174
関 係 会 社 出 資 金	101,750	資 本 準 備 金	389,732
長 期 前 払 費 用	28,768	そ の 他 資 本 剩 余 金	7,442
そ の 他	78,240	利 益 剩 余 金	27,213,369
<b>資 産 合 計</b>	<b>39,434,979</b>	利 益 準 備 金	340,312
		そ の 他 利 益 剩 余 金	26,873,057
		退 職 慰 労 金 積 立 金	35,000
		別 途 積 立 金	24,830,000
		繰 越 利 益 剩 余 金	2,008,057
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,733,078</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,711,998
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,711,998
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,950,714</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>39,434,979</b>

## 損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
完 成 工 事 高		12,397,483
完 成 工 事 原 価		10,373,424
完 成 工 事 総 利 益		2,024,059
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,233,884
営 業 利 益		790,175
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	435,857	
投 資 有 価 証 券 評 価 益	16,780	
そ の 他 営 業 外 収 益	50,924	503,561
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,378	
自 己 株 式 付 随 費 用	4,225	
雑 支 出	27	6,631
経 常 利 益		1,287,105
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	65,137	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,001	
受 取 補 償 金	440,834	
関 係 会 社 清 算 益	337,748	890,721
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	396,854	
固 定 資 産 除 却 損	12,242	409,096
税 引 前 当 期 純 利 益		1,768,731
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	373,429	
法 人 税 等 調 整 額	△148,873	224,556
当 期 純 利 益		1,544,174

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式 合	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
						退 職 慰 労 金 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,361,250	389,732	9,822	399,555	340,312	35,000	2,483,000	684,229	25,889,541	△2,752,589	24,897,757	
当 期 変 動 額												
剰余金の配当								△220,346	△220,346		△220,346	
当期純利益								1,544,174	1,544,174		1,544,174	
自己株式の取得										△1,293	△1,293	
自己株式の処分			△2,380	△2,380						20,804	18,423	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	-	-	△2,380	△2,380	-	-	-	1,323,828	1,323,828	19,511	1,340,958	
当 期 末 残 高	1,361,250	389,732	7,442	397,174	340,312	35,000	24,830,000	2,008,057	27,213,369	△2,733,078	26,238,715	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	2,638,399	2,638,399	27,536,157
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△220,346
当期純利益			1,544,174
自己株式の取得			△1,293
自己株式の処分			18,423
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,073,598	1,073,598	1,073,598
当期変動額合計	1,073,598	1,073,598	2,414,557
当 期 末 残 高	3,711,998	3,711,998	29,950,714

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
材料貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金は、工事引渡後の瑕疵に対する補修費用に備えるため、過去の実績を基に発生見込額を計上しております。
- (4) 工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ同時点でその金額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定額法により発生した事業年度から償却を行っております。  
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）で、定率法により発生時の翌事業年度から償却を行っております。  
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (6) 環境対策引当金は、PCB廃棄物の処理費用に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業㈱が公表している処理料金等を基に処理費用見込額を計上しております。
- (7) 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

（工事進行基準による収益認識）

当事業年度の計算書類に計上した工事進行基準の完成工事高（完成済の工事は除く）は6,436,400千円であります。

工事進行基準の完成工事高は、工事収益総額及び工事原価総額を用いた原価比例法により完成工事高を計上しております。

工事原価総額は、当事業年度末時点で見積り可能な工事内容（変更を含む）を前提に、製作原価と現場工事費等を算定しておりますが、翌事業年度以降に見積りの前提と異なる工事内容の変更等が発生する場合には、翌事業年度の完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,740,058千円
2. 担保に供している資産	
投資有価証券	255,470千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,053,697千円
短期金銭債務	539,483千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
完成工事高	3,856千円
完成工事原価	10,071千円
賃借料	900千円
材料仕入高	1,432,702千円
外注費	315,934千円
運搬費	249,012千円
営業取引以外の取引による取引高	146,252千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	514,814	258	3,858	511,214

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加258株は、単元未満株式の買取りによる増加258株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,858株は、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の売却による減少500株及び「譲渡制限付株式報酬」制度としての自己株式の処分3,358株であります。
3. 普通株式数には、「株式交付信託(従業員向け株式交付信託)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当事業年度期首19,000株、当事業年度末18,500株)が含まれております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	214,499千円
長期未払金	51,897
完成工事補償引当金	3,740
賞与引当金	48,129
工事損失引当金	27,753
その他	90,084
繰延税金資産小計	436,105
評価性引当額	△287,232
繰延税金資産合計	148,873

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,632,819
繰延税金負債合計	△1,632,819
繰延税金負債の純額	△1,483,946

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び親決半有る(当等社)の者がそのをて社会子含該のを	瀧上精機工業(株)	鋳 螺 釘 類 製造事業	(被所有) 直接20.42	兼任 1名	ボルト 類購入	ボルト類 購入	121,647	工事未払金	14,677

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	丸定産業(株)	鋼板及び各 種鋼材の加 工販売	直接100.0	兼任 3名	原材料 購入	原材料購入	1,343,136	支払手形 工事未払金	213,978 204,725
						資金の借入	1,239,211	関係会社 短期借入金	1,488,038
						支払利息	605	—	—
子会社	瀧上建設興業(株)	一般土木及 建築物の 鉄構造物 の製造施工	直接100.0	兼任 5名	当社製 品の現 場施工	資金の借入	1,282,631	関係会社 短期借入金	1,480,952
						支払利息	953	—	—
子会社	(株)瀧上工作所	鋼構造物 製造	直接100.0	兼任 5名	当社製 品の外 注加工	資金の借入	300,958	関係会社 短期借入金	301,082
						支払利息	222	—	—
子会社	丸定運輸(株)	運送業	直接100.0	兼任 3名	当社製 品の輸 送	資金の借入	805,248	関係会社 短期借入金	835,899
						支払利息	596	—	—
子会社	瀧上不動産(株)	不動産業	直接100.0	兼任 5名	当社不 動産 管理	資金の貸付	700,682	関係会社 短期貸付金	1,000,432
						受取利息	2,745	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. ボルト類購入及び原材料購入については、市場価格を勘案して毎期価格交渉のうえ決定しております。
3. 瀧上精機工業(株)は、当社代表取締役の瀧上品義氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している(株)鍛冶定の子会社であります。
4. 資金の借入及び貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) による借入であり、取引金額については、期中平均残高を記載しております。
5. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	13,698円73銭
2. 1株当たり当期純利益	706円71銭

(注) 1. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において18,830株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において18,500株であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

瀧上工業株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
津事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	端 地 忠 司 ⑨
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中 出 進 也 ⑨

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

瀧上工業株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人  
津事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	端 地 忠 司 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 出 進 也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

瀧上工業株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 山本敏哉 ㊞  
監査等委員 長谷川和彦 ㊞  
監査等委員 飯田英郎 ㊞

(注) 監査等委員長谷川和彦及び飯田英郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株 主 メ モ

1. 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会 6月下旬
3. 基準日 定時株主総会 3月31日  
期末配当金 3月31日  
中間配当金 9月30日  
その他 この外必要ある場合はあらかじめ公告して基準日を定めます。
4. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社
5. 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
6. 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
7. 未払配当金の支払いについて  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
8. 単元株式数 100株
9. 公告方法 電子公告により行います。  
ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。  
公告掲載URLは次のとおりであります。  
<http://www.takigami.co.jp/>

## 10. 「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書類としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行なわれます。確定申告を行う際の添付書類につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。なお「期末配当金領収証」にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当の支払の都度「配当金計算書」を同封させていただきます。

## 事業所

本店	愛知県半田市神明町一丁目1番地	〒475-0826	電話(0569)89-2101
支店			
東京支店	東京都中央区湊一丁目9番9号	〒104-0053	電話(03)3552-6681
大阪支店	大阪市西区北堀江二丁目10番19号	〒550-0014	電話(06)6532-5355
保全本部	名古屋市昭和区鶴舞二丁目19番22号	〒466-0064	電話(052)882-5510

## 営業所

札幌営業所	札幌市中央区南八条西二十丁目1番10号	〒064-0808	電話(011)561-5482
仙台営業所	仙台市青葉区一番町二丁目8番15号(太陽生命 仙台ビル)	〒980-0811	電話(022)267-3791
静岡営業所	静岡市葵区伝馬町11番地の6	〒420-0858	電話(054)252-1807
名古屋営業所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目19番22号	〒466-0064	電話(052)882-5514
岐阜営業所	岐阜市県町二丁目12番地12(ファミンション岐阜)	〒500-8176	電話(058)212-3556
広島営業所	広島市中区三川町2番10号(愛媛ビル広島)	〒730-0029	電話(054)252-1807
福岡営業所	福岡市中央区赤坂一丁目12番6号(赤坂ビル)	〒810-0042	電話(092)741-1253

## 工場

本社工場	愛知県半田市神明町一丁目1番地	〒475-0826	電話(0569)21-4111
半田第二工場	愛知県半田市日東町2番地の1	〒475-0033	

# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県半田市神明町一丁目1番地  
瀧上工業株式会社 応接棟



名古屋鉄道 河和線 知多半田駅下車 徒歩17分